公益社団法人 日本スポーツチャンバラ協会

令和5年度(令和5年1月1日~令和5年12月31日)

事業計画

I. 事業活動方針

国体(国民スポーツ大会)の公開種目としてスポーツチャンバラが採用されたことを受け、万全の体制で2028年長野大会を迎えられるべく、体制整備に取り組むものとする。 今年度、本会として開催する大会は、全日本大会のみとし、世界大会は開催しない。 また、全国各地における本部講習会・練習会を開催する。

競技スポーツとして、スポーツチャンバラが、厳格なルールのもとにレベルの高い試合を 展開していると広く社会一般に周知され、スポーツチャンバラの競技としての魅力が理解さ れるべく、各員尽力するものとする。

Ⅱ. 事業内容

(1) 指導者・審判対象の講習会

全国各地において、高段位・審判・インストラクターのための指導者講習・審判審査会を 開催する。現在、1級審判の資格付与は、本協会主催の審査会に限定している。

よって、審判資格者の増加のためには、審判講習会の開催が必須である。

また、長槍・短槍・棒・杖・長巻・短刀・楯短刀などの突種目の技能向上のためにも、本協会主催による指導者講習が必要である。

なお、インストラクター等の指導者資格取得を目指す者に対する指導者講習会は、くじ助 成対象事業とし、適宜運営主幹を希望する者に委託するものとする。

(令和4年度くじ助成交付決定額633万7000円。令和5年度において同規模の申請予定)

(2) スポチャン教室

全国各地において、当地のスポーツチャンバラ選手および未経験者等を対象とする「スポーツチャンバラ教室」を開催する。本会理事等を中心とする講師が各地方へ赴き、スポーツチャンバラの普及率が低い地方に対しても重点を置いて教室を開催することとし、全国的な選手の実力の向上および競技普及を目指す。

(令和4年度くじ助成交付決定額447万2000円。令和5年度において同規模の申請予定)

(3) 大会

本協会主催大会として、全日本大会を開催する。田邊哲人杯争奪戦大会は適宜の協会の運営 主幹として行う。

- 5月 5日 特別国体デモスポ競技(鹿児島)
- 6月 第44回全国少年少女選手権大会(神奈川)
- 9月 第48回全日本選手権大会(神奈川県)
- 9月 第77回全国レクリエーション大会INとくしま

開催日未定 第22回全国幼年選手権大会

- (4) 広報活動
- ①会報誌「スポチャン」(今年度は1回発行)
- 各大会の結果、各県協会の活動状況等を掲載する。

(令和4年度くじ助成交付決定額122万4000円。令和5年度において同規模の申請予定)

②ホームページによる情報発信

本協会および各県協会の事業計画、段級合格者、大会結果、ルールなどの更新情報をホームページに掲載して発信する。

(5)海外選手派遣事業

現在、令和5年スポーツ基金助成の要項が発表されておらず、助成金申請が可能であるのか 不明であるが、可能である場合には、欧州・アジアにおいていくつかの派遣を行うものとす る。

(6) 用具検定事業

各公式大会における用具の検定事業を行う。

- (7)組織運営
- ・理事会及び総会
- ①令和5年 決算総会 令和5年3月12日

以上